

作成日 2020年8月3日

改定日 2023年4月1日

## 安全データシート

## 1. 化学品及び会社情報

化学品の名称 : UVエース フラット Z シリーズ  
供給者の会社名称 : 久保井インキ株式会社  
住所 : 大阪市東成区東今里2丁目11-23  
担当部門 : 技術部  
担当者 : 山田晃太郎  
電話番号 : 06-6973-6211  
FAX 番号 : 06-6973-6171  
緊急連絡先電話番号 : 06-6973-6211  
推奨用途 : 紫外線硬化型印刷インキ  
使用上の制限 : 業務用  
整理番号 : 1UO573J3

## 2. 危険有害性の要約

GHS 分類 : 皮膚腐食性/刺激性 区分2  
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 区分2A  
皮膚感作性 区分1  
特定標的臓器毒性(単回ばく露)(気道刺激性) 区分3  
水生環境有害性 短期(急性) 区分3  
水生環境有害性 長期(慢性) 区分3

## GHS ラベル要素

絵表示



注意喚起語 : 警告  
危険有害性情報 : 皮膚刺激 (H315)  
強い眼刺激 (H319)  
アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ (H317)  
呼吸器への刺激のおそれ (H335)  
水生生物に有害 (H402)  
長期継続的影響により水生生物に有害 (H412)

注意書き

安全対策

: 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーの吸入を避けること。  
(P261)  
取扱い後は手をよく洗うこと。(P264)  
屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。(P271)  
汚染された作業衣は作業場から出さないこと。(P272)  
環境への放出を避けること。(P273)  
保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。(P280)

応急措置

: 皮膚に付着した場合: 多量の水と石鹼で洗うこと。(P302+P352)

眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)

眼の刺激が続く場合は、医師の診断、手当てを受けること。(P337+P313)  
皮膚刺激又は発しんが生じた場合：医師の診察／手当てを受けること。(P333+P313)

皮膚刺激が生じた場合は、医師の診断、手当てを受けること。(P332+P313)

特別な処置が必要である(P321) (このSDSの注意書きを見よ)。

吸入した場合：空気の新鮮な場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340)

気分が悪い時は、医師に連絡すること。(P312)

汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。(P362+P364)

保管 : 施錠して保管すること。(P405)

日光から遮断すること (P410)

廃棄

換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。(P403+P233)  
: 内容物／容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託して廃棄すること。(P501)

### 3. 組成及び成分情報

単一化学物質・混合物の区別：混合物

化学名又は一般名	含有率	化学特性	化審法番号 安衛法番号	CAS No.
アクリレートモノマー 混合物	30~60%	—	非開示 —	非開示
プレポリマー	10~20%	—	非開示 —	非開示
酸化チタン	0~50%	—	(5)-5225 あり	13463-67-7
カーボンブラック	0~20%	—	(5)-5222 あり	1333-86-4
ピグメントブルー -15	0~30%	—	(5)-3299 あり	147-14-8
ピグメントグリーン -7	0~30%	—	(5)-3315 あり	1328-53-6
ピグメントレッド -81:4	0~30%	—	(5)-3253 あり	85959-61-1
その他顔料	0~30%	—	非開示 —	非開示
光開始剤混合物	1~10%	—	非開示 —	非開示
固形パラフィン	0.1~10%	—	(8)-414 あり	8002-74-2
添加剤	5%未満	—	非開示 —	非開示

## 4. 応急措置

下記の応急措置を施すとともに、直ちに医師に連絡をとりその指示に従う。

- 吸入した場合 : 負傷者を新鮮な空気のある場所に移動し、休憩させる。  
嘔吐が自然に生じたときは気道への吸入がおきないように身体を傾斜させる。  
水でうがいをする。
- 皮膚に付着した場合 : すべての汚染された衣類を直ちに脱ぐ。  
皮膚と接触した場合は、直ちに多量の水又は石鹼水で洗う。
- 眼に入った場合 : 直ちに清浄な水で5分以上洗い流す。  
眼と接触した場合は直ちに多量の水で洗い、医師の診断を受ける。  
眼球を傷つける可能性があるのでこすらない。
- 飲み込んだ場合 : 嘔吐が自然に生じたときは気道への吸入がおきないように身体を傾斜させる。  
事故の場合又は気分が悪いときは、直ちに医師の診断を受ける。  
飲み込んだ場合は、直ちに医師の診断を受け、この容器に記載された注意事項やラベル、SDSを示す。  
飲み込んだ場合は、水で口内を洗う（その人の意識がある場合のみ）。
- 応急措置をする者の保護 : 救急者は、保護具を着用する（曝露防止措置の注意事項を参照）。  
医師に対する特別注意事項 : 直ちに医師の診断を受け、この容器に記載された注意事項又はSDSを示す。

## 5. 火災時の措置

- 適切な消火剤 : 水噴霧、泡消火剤、ドライケミカル消火剤、炭酸ガス消火剤を使用すること。
- 使ってはならない適切な消火剤 : 放水の結果、可燃性液体の飛散を招く可能性がある。
- 特有の消化方法 : 周辺火災の場合：移動可能な場合、容器、梱包及び周辺に散水し冷却する  
着火した場合：火元（燃焼源）を断ち適切な消化剤を用いて、風上から消火する。
- 消火を行う者の保護 : 火災により有毒ガスやヒュームが発生するので、適切な呼吸用保護具（送気マスク、自給式呼吸器等）を着用する。

## 6. 漏出時の措置

関係法規に準拠して作業する。

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

- : 作業者は保護具（曝露防止措置及び保護措置の項を参照）を着用し、風上で作業する。  
屋内の場合、処理が終わるまで適切な換気を行う。  
漏出した場所の周辺にはロープを張る等して、関係者以外の立ち入りを禁止する。

環境に対する注意事項 : 漏出物が河川、水路等公共水路に飛散ないように掃き集め容器に回収する。

封じ込め及び浄化方法及び機材

- : 掃き集め容器に回収する。  
回収した漏出物は廃棄上の注意に従って廃棄する。

二次災害防止策

- : 漏出した場所の周辺には関係者以外の立ち入りを禁止する。  
万一、河川公共水路等に流れ込んだ場合は、直ちに地方自治体の公害担当者へ報告する。

7. 取扱い及び保管上の注意

関係法規に準拠して作業する。

取扱い

- 技術的対策 : 熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。  
禁煙。  
取扱い後は手をよく洗うこと。  
汚染された作業衣は作業場から出さないこと。
- 局所排気・全体換気 : 適切に換気し保護具を着用し取り扱うこと。
- 安全取扱注意事項 : 使用前にラベルをよく読むこと。  
使用前に取扱説明書を入手すること。  
全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。  
粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーの吸入を避けること。  
換気の良い場所で保管および取り扱うこと。  
眼、皮膚あるいは衣類との接触を避けること。  
取扱い後はよく洗うこと。  
飲食また喫煙する前には手を洗うこと。  
取扱いの都度容器を密閉する。蒸気の発散をできるだけ抑え、作業環境を管理濃度以下に保つように努める。
- 接触回避 : 情報なし
- 衛生対策 : 取扱い後は良く手を洗うこと。

保管

- 安全な保管条件 : 涼しいところにおくこと。  
換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。  
日航から遮断すること。  
ボイラー等熱源付近や可燃性物の付近にはおかない。  
指定数量以上の場合は、火災予防条例に従う。
- 安全な容器包装材料 : 情報なし

8. 暴露防止及び保護措置

許容濃度

- 日本産業衛生学会 : 銅及びその化合物 (C.I.Pigment Blue 15)  
第3種粉塵 : 総粉塵として 8mg/m<sup>3</sup>  
: 酸化チタン  
1mg/m<sup>3</sup>(inhalated dusts)4mg/m<sup>3</sup>(total dusts)  
: カーボンブラック  
1mg/m<sup>3</sup>(inhalated dusts)4mg/m<sup>3</sup>(total dusts)
- ACGIH : カーボンブラック  
TLV-TWA 3mg/m<sup>3</sup>(ACGIH)  
: 酸化チタン (IV)  
TLV-TWA 10mg/m<sup>3</sup>(ACGIH)  
: 固形パラフィン  
TLV-TWA 2mg/m<sup>3</sup>

設備対策 : 適切に換気し取り扱うこと。

保護具

呼吸用保護具 : 防塵マスク、簡易防塵マスク。

本製品を多量に使用する場合、又は密閉空間で使用する場合には、送気式もしくは自給式呼吸器を推奨する。

- 手の保護具 : ゴム手袋、皮手袋等。  
 眼、顔面の保護具 : 保護眼鏡 (ゴーグル型) 又は保護面 (防災面)  
 皮膚及び身体の保護具 : 帯電防止性能を有する、長袖の保護衣及び安全靴を推奨する。

## 9. 物理的及び化学的性質

### 製品

外観	物理状態	: 固体
	形状	: 粘性液体
	色	: 有色
臭い		: わずかな臭い
融点/凝固点		: データなし
沸点、初留点及び		
沸騰範囲		: データなし
可燃性		: データなし
爆発下限及び		
爆発上限/可燃限界		: データなし
引火点		: 170°C以上 過熱により重合し固化する。
自然発火点		: データなし
分解温度		: データなし
pH		: データなし
動粘性率		: データなし
溶解度		: 水 : 難溶 有機溶剤 : 易溶
n-オクタノール/水		
分配係数		: データなし
蒸気圧		: データなし
比重 (密度)		: 1.1~1.5(25°C)
相対ガス密度		: データなし
粒子特性		: データなし

## 10. 安定性及び反応性

反応性	: 情報なし
化学的安定性	: 通常の取扱および保管時には安定。 光を当てると硬化反応を起こす。
危険有害反応可能性	: 加熱により自己反応する。
避けるべき条件	: 物理的衝撃、過熱、湿気や水分 長期間の直射日光
混触危険物質	: 情報なし 強酸化剤、強酸、強アルカリ
危険有害な分解性生物	: 燃焼等による CO、NO <sub>x</sub>

## 11. 有害性情報

### 製品

急性毒性 (経口)	: 分類できない
急性毒性 (経皮)	: 分類できない
急性毒性 (吸入)	: 分類できない (気体)

分類できない (蒸気)  
 分類できない (粉塵・ミスト)

皮膚腐食性/刺激性 : 区分 2

眼に対する重篤な損傷性

/眼刺激性 : 区分 2A

呼吸器感作性 : 分類できない

皮膚感作性 : 区分 1

生殖細胞変異原性 : 分類できない

発がん性 : 分類できない

生殖毒性 : 分類できない

特定標的臓器毒性 (単回ばく露) : 分類できない

特定標的臓器毒性 (反復ばく露) : 分類できない

誤えん性有害性 : 分類できない

その他の情報 : カーボンブラック : IARC ではグループ 2B (ヒトに対して発がん性の可能性がある) に分類されている。しかし、インキとしての使用時のばく露は少ないので発がん性リスクを低くみている (粉体としてのばく露が発がんの原因とされている)。印刷インキは、グループ 3 (ヒトに対する発がん性について分類できない) に分類されている。

酸化チタン : IARC ではグループ 2B (ヒトに対して発がん性の可能性がある) に分類されている。しかし、インキとしての使用時のばく露は少ないので発がん性リスクを低くみている (粉体としてのばく露が発がんの原因とされている)。印刷インキは、グループ 3 (ヒトに対する発がん性について分類できない) に分類されている。

## 1 2. 環境影響情報

製品

生体毒性

急性毒性 : 区分 3

慢性毒性 : 区分 3

残留性/分解性 : 情報なし

生体蓄積性 : 情報なし

土壤中の移動性 : 情報なし

オゾン層への有害性 : 分類できない

## 1 3. 廃棄上の注意

廃棄方法

: 各国の法律に従い廃棄すること。

ドラム缶等に入れ、横転しても内容物が外部に流失しないように密栓する。  
 焼却する場合は産業廃棄物処理基準に従って焼却する。

外部委託の場合には、廃油 (可燃性) であることを明記し、都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託する。

## 1 4. 輸送上の注意

国際規則

国連番号 : 非該当

品名 (国連輸送名) : 非該当

国内規制がある場合の

規制情報 : 情報なし

## 輸送または輸送手段に関する

特別の安全対策 : 「15章 適用法令」に従い、輸送すること。  
 危険物又は危険物を収納した容器が著しく摩擦又は動揺を起こさないように運搬すること。  
 容器の破損、漏れがない事を確認し、荷崩れ防止を確実にすること。  
 消防法の危険等級Ⅲに準ずる運搬容器に収納して運搬する。

応急措置指針番号 : 171

## 15. 適用法令

労働安全衛生法 : 名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号・別表第9)  
 カーボンブラック、固形パラフィン、酸化チタン (IV)、銅及びその化合物、モリブデン及びその化合物  
 名称等を通知すべき危険物及び有害物 (法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号・別表第9)  
 カーボンブラック (政令番号: 130) : 0~20%  
 固形パラフィン (政令番号: 170) : 0.1~10%  
 酸化チタン (IV) (政令番号: 191) : 0~50%  
 銅及びその化合物 (政令番号: 379) : 0~30%  
 モリブデン及びその化合物 (政令番号: 603) : 0~30%

毒物及び劇物取締法 : 該当しない

消防法 : 法第9条の4・危険物規制令別表第4 指定可燃物 可燃性固体類

外国為替及び外国貿易法 : 輸出貿易管理令別表第1の16項に該当するので、経済産業省のガイドラインの参照や事前相談望ましい。

化学物質排出把握管理促進法 (P R T R法) : 第1種指定化学物質  
 モリブデン及びその化合物 (政令番号: 453) : 0~30%

## 16. その他の情報

印刷インキを用いた印刷工程は I A R C 2 B (暴露環境はヒトに対して発がん性があるかもしれない暴露を伴う) に分類されています。  
 本文書は製品の安全情報を記したものです。品質保持上の諸要件については技術資料、仕様書等をご参照下さい。  
 保護具に関する詳細については (社) 日本保安用品協会 (TEL:03-5804-3125) にお問い合わせ下さい。

参考資料 : 化学物質総合検索システム (独立行政法人 製品評価技術基盤機構 NITE)  
 : 独立行政法人 国立環境研究所データベース  
 : 原材料の SDS  
 : 国際化学物質安全性カード (ICSC)  
 : Registry of Toxic Effects of Chemical Substances (RTECS)  
 : ACGIH  
 : 日本産業衛生学会  
 : IARC

## 問い合わせ先

久保井インキ株式会社 技術部  
 電話番号 : 06-6973-6211  
 FAX 番号 : 06-6973-6171

## 記載内容の変更等

・この「安全データシート(SDS)」は、安全保証書ではありません。

- 本製品を取扱う場合はこの「安全データシート」を参考として、使用者の責任において実態に応じた適切な処置を講じて下さい。

また、「安全データシート」の内容は、法令の改正や新しい知見に基づき改定されることがあります。